

令和5年度に受理した県政提言（令和6年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2023/2/2	希望郷いわてモニター	資材・エネルギー価格の高騰等による事業者・生産者の苦労は理解できるが、法令を遵守し、安全安心な食品を提供することが、取引先や消費者との信頼関係に繋がることから、食彩王国にふさわしい事業者・生産者・県産食品であってほしいと思う。 県には、リーフレットの制作等による事業者・生産者への啓発活動のほか、エネルギー・資材高騰により困っている事業者・生産者への支援の強化を望む。	県では、エネルギー・資材価格の高騰による農林水産業経営への影響を緩和していくため、国に対し、燃料、飼料、肥料、電気料金の高騰対策の充実・強化を要望しているほか、国事業の積極的な活用を進めるとともに、令和6年度一般会計補正予算（第9号）において、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分への支援や、肥料コスト低減等に向けた機械導入等への支援を行っています。 引き続き、必要な支援策を国に要望するとともに、生産者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	農林水産企画室	企画担当	019-629-5622
2023/5/12	県政懇談会	被災地の水産業、水産加工業について、市町村レベルだけでなく、商工会などの団体と連携して情報交換する場がほしい。各地の現状をまとめて知りたい。	県では、地域の水産業の活性化に向け、生産・流通・加工分野の連携を強化していくため、漁業者、水産加工業者等を対象とした意見交換会やセミナー等を開催しています。これまでの取組等において、水揚げが増加しているマイワシや海面養殖のサケ・マス類を活用した商品開発、未利用資源の活用、加工用原料の確保などについて情報共有が図られてきたところです。今後、水産関係団体等の意見も伺いながら、どのような対応が可能か研究していきます。 （事例） ○「第2回産地力向上協議会」（令和7年2月18日） 参集範囲：大船渡管内の漁協・加工組合、県内水産加工事業者、大学関係者、市町村、県 内容：未利用低利用魚の活用に向けた取組の情報発信や産地の今を伝える情報発信の強化とその体制整備に係る協議など ○「水産加工原料セミナー」（令和7年2月27日） 参集範囲：県内水産加工事業者、水産関係団体、市町村、県 内容：水産加工原料確保の取組事例と関連事業の紹介やマイワシ資源の利活用の近年の取組紹介など	B 実現に努力しているもの	農林水産部	水産振興課	振興担当	019-629-5818
2023/6/21	県政懇談会	「いわてお試し居住体験事業」を活用して大船渡に移住したが、お試し期間終了後に活用できる制度の検討や現在1年となっているお試し期間の延長などが行われると、人の移住も増えるのではないかと。	県では、岩手県への移住を検討している方に対し、本県での生活をお試しで体験できる場を提供するため、令和4年度から、家電等を整備した県営住宅に最長で1年間入居できる「いわてお試し居住体験事業」を実施しています。 令和5年度からは、子育て世代の本県への移住定住をより一層促進するため、子育て中又は子どもを生み育てる予定のある世帯を対象に、入居期間を最長6年間とする子育て世代枠を設けました。 令和6年度からは、子育て世代枠以外について、本県での定住予定者に限り、最大2年間入居可能となるよう見直しを行いました。 令和7年度からは、新たに農林水産業等の担い手を目指す者を対象に、担い手育成枠を設け、農林水産業等へ就職した場合には、最長3年間の入居を認めることとしました。 今後も、必要な見直しを行いながら、本県への移住促進に向けた取組を実施していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	県土整備部	建築住宅課	住宅管理担当	019-629-5932
2023/10/12	電話	先日、花巻空港を利用したが、連休で駐車場の利用者が多く、第1駐車場は満車だった。駐車場が無料なのは助かるが、第1駐車場を回らなければ空き状況がわからず、第2、第3駐車場に入るにはロータリーを回らなければならないため、駐車するまで時間がかかる。国道4号からでも駐車場の空き状況がわかるよう電光掲示板を設置する、スマートフォンで駐車場の状況が見れるようにするなど、事前に駐車場の状況がわかる方法を検討してほしい。 また、空港内には、出金その他、電子マネーへのチャージ機能のあるATMの設置や、各店舗でのQRコード決済など、利便性を図ってほしい。他の空港のように、フードコートや食事ができる所を滑走路側にすることで観光客以外の人にも楽しめるような工夫や、搭乗手続き後の待ち時間も楽しめる工夫もしてほしい。 花巻空港が利便性を感じられる施設になるよう、県民からアンケートを取るなどして、きちんと考えてほしい。	御指摘ありました駐車場の件については、令和6年8月からライブカメラによるリアルタイム配信を実施しており、事前に駐車場の状況がわかるよう改善しています。 また、空港ターミナルビル内の利便性の向上等に当たっては、空港ターミナルビルを管理・運営する岩手県空港ターミナルビル株式会社に提言内容を情報提供するとともに、同社と連携しながら検討していきます。	B 実現に努力しているもの	県土整備部	港湾空港課	整備担当	019-629-5911

令和5年度に受理した県政提言（令和6年度見直し）

※公表から変更になった部分を灰色にして表示しています。

受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課名	回答担当名	回答電話番号
2023/11/7	県政懇談会	県内のツーリズムについて、海外向けにも魅力的に見えるコンテンツがあるが、岩手県はその発信が上手にできていない。先日開催された「ジャパン・ツーリズム・アワード」の表彰式において、他県は都道府県単位でブースを出して営業していたが、岩手県は県単位では行っていなかったため、ツーリズムの発信に力を入れていきたい。	県では、市町村や観光関連団体・事業者等と連携してオール岩手で本県ならではの観光コンテンツや体験プログラムなど県内の魅力を国内外に発信しており、JR東日本と連携して、令和6年1月から3月まで「いわて冬旅キャンペーン」、令和6年10月から12月まで「いわて秋旅キャンペーン」を実施しました。さらに、令和7年1月から3月まで県内市町村や関係団体等と連携して「いわて冬旅キャンペーン2025」を展開して、スノーリゾートや三陸の食など、岩手の冬季の魅力を発信しています。 また、「ツーリズムEXPOジャパン2023大阪・関西」では、東北各県及び東北観光推進機構と連携してPRブースを出展し、東北一体となったプロモーションに加えて、三陸DMOセンター及び沿岸・県北の両広域振興局が連携してPRブースを出展し、三陸沿岸地域の魅力を集中的に国内外からの来場者に発信しました。 引き続き、多様な関係者と連携し、官民一体となって岩手県の観光の魅力発信を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国内観光担当	019-629-5574
2023/11/14	県政懇談会	脱炭素を実現する上でのノウハウや人材が不足している中で、担い手を地域に作っていくことが重要である。 地域における再エネ導入など脱炭素の取組を後押しできる体制作りを自治体と一緒に取り組んでいきたい。	地域脱炭素の取組を進める上では、地域住民、事業者、行政機関などの連携が重要です。県では、地球温暖化防止に向けた産学官金の連携組織である「温暖化防止いわて県民会議」や県・市町村間の連携強化に向けた「県・市町村GX推進会議」を設置しています。 また、県内の5市町が国の脱炭素先行地域に採択されており、地域エネルギー会社や金融機関などが事業推進体制に加わるなど他の地域への波及効果も期待される取組が進められています。 引き続き、地域経済と環境に好循環をもたらす脱炭素社会の実現に向けて、県民、事業者、市町村等と連携した取組を進めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	環境生活企画室	グリーン社会推進担当	019-629-5271
2023/11/20	電話	今年もクマも含めた害獣による畑の被害が多く、対策もはかどらないままである。そこで、自衛のために狩猟免許を取得しようと思いい、国家試験前の岩手県猟友会の事前講習を受けようとしたところ、定員に達したため締め切ったとのこと。定員枠を増やすなど、何とかならないか申し入れたが、猟友会も県もどうにもならないという回答だ。他県では追加講習の検討をしているところもあるが、岩手県では検討しないのか。 国の鳥獣被害防止総合対策交付金のフローでは、猟友会員が増えていないことから、猟友会を支援する団体として、理解ある市民や農業者の参加をとしている。しかし、岩手県では鳥害獣に対する講習会すら開いておらず、狩猟免許を取得する人数を増やすことすらしていない。 また、狩猟免許取得に関わる講習会は年4回しかなく、全て農作業の繁忙期にかかっている。閑散期の設定など、農業者の受講をしやすいようにしてほしい。 農業者にとっては、補助金での電気柵設置ができずにいるため、鳥害獣対策は早急な問題だ。県は農業者に対し、国のパッケージを使った対策など提案すべきではないのか。	事前講習会は、狩猟免許を受けようとする者を対象に、必要な知識及び技能を講習することにより野生鳥獣管理の担い手の確保・育成を図るとともに、潜在的な狩猟免許取得希望者の掘り起こしを目的として開催していますが、受講は狩猟免許を取得するうえで必須ではないことから、追加の開催は予定していません。 また、狩猟免許試験の開催時期に関しては、県民の皆様に広く受験いただくことを目指して開催時期を設定しており、令和5年度における12月開催（農閑期）の事前講習会については、予定していた期日まで受講を受け付けていました。 なお、令和6年度狩猟免許試験及び予備講習会についても、農閑期である12月に狩猟免許試験及び予備講習会の実施を計画していますので、当該時期の参加を御検討ください。 狩猟免許試験及び事前の講習会の実施に関しては、今回頂いた御意見も参考に、引き続き広く県民の皆様に御参加いただけるよう努めていきます。	B 実現に努力しているもの	環境生活部	自然保護課	野生生物担当	019-629-5371